

1 協働事業の実施状況（問1）

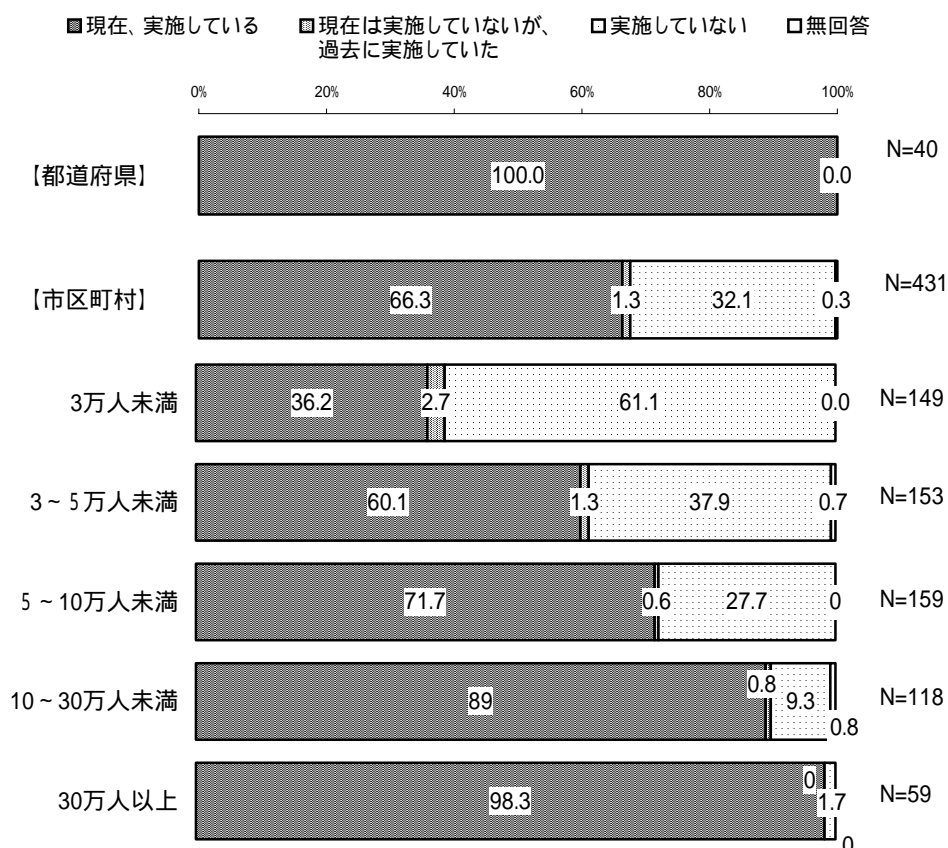
貴自治体では、地域における介護・福祉・防犯など様々な分野の取り組みについてNPO（特定非営利活動法人、市民活動団体やボランティア団体）との協働事業を実施していますか。〔は1つ〕

都道府県では、協働事業を“現在、実施している”という回答が100.0%となっている。

市区町村では、“現在、実施している”が66.3%、“実施していない”が32.1%となっている。

市区町村について人口規模別に実施状況を比べると、“現在実施している”自治体の割合は、人口規模が大きくなるにつれて多くなる傾向がみられる。

図表1 - 1 協働事業の実施状況



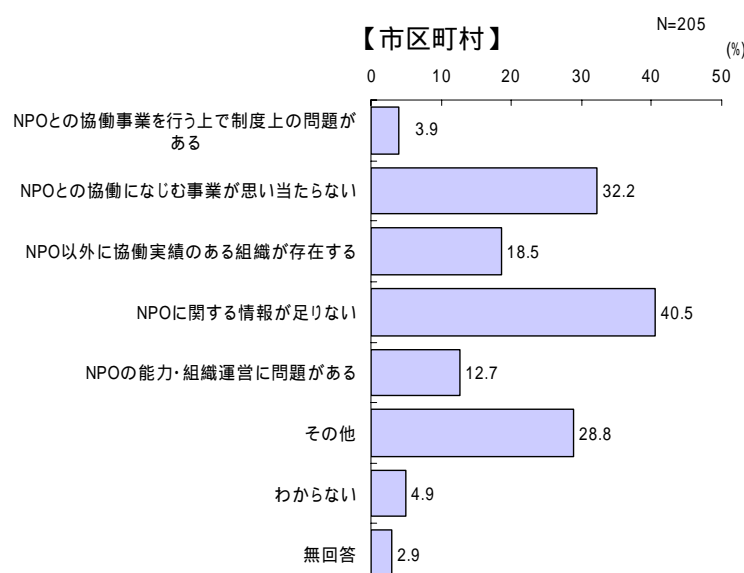
2 協働事業を実施しない理由（問2）

NPOとの協働事業を実施していないのはなぜですか。〔はいくつでも〕

協働事業を実施していない理由については、“NPOに関する情報が足りない”（40.5%）がもっとも多く挙げられている。

“NPOとの協働事業を行なう上で制度上の問題がある”という回答は3.9%と、少数だが、具体的な問題点は図表1-3に示すとおりである。

図表1-2 協働事業を実施しない理由



図表 1 - 3 協働事業を行なう上での制度上の問題

問2（問1で3）NPOとの協働事業を実施していない理由
1．NPOとの協働事業を行う上で制度上の問題がある
公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を、平成16年3月議会に上程します。この手続きを踏まえて、NPOとの協働が可能となります。
NPO担当部署が教育委員会にあり、市長部局を巻き込んだリーダーシップが取りづらい。市民活動やNPOを取り扱う部署を明確にして、専門的に推進する体制作りが急務である。

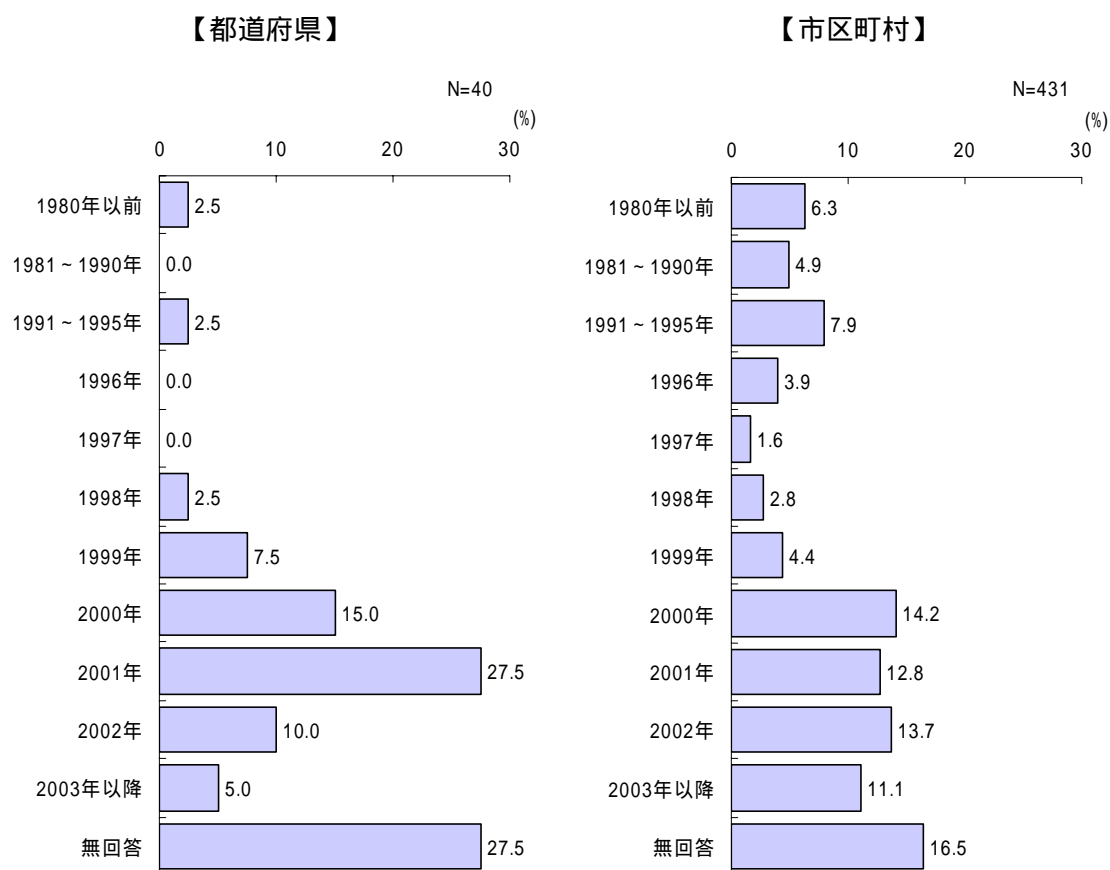
3 協働事業の開始時期（問3）

協働事業を始めたのはいつからですか。

都道府県における協働事業の開始時期は、“2001年”（27.5%）がもっとも多い。

市区町村では、“2000年”（14.2%）が一番多く、2000年以降の年次に回答が集中している。

図表1-4 協働事業の開始時期



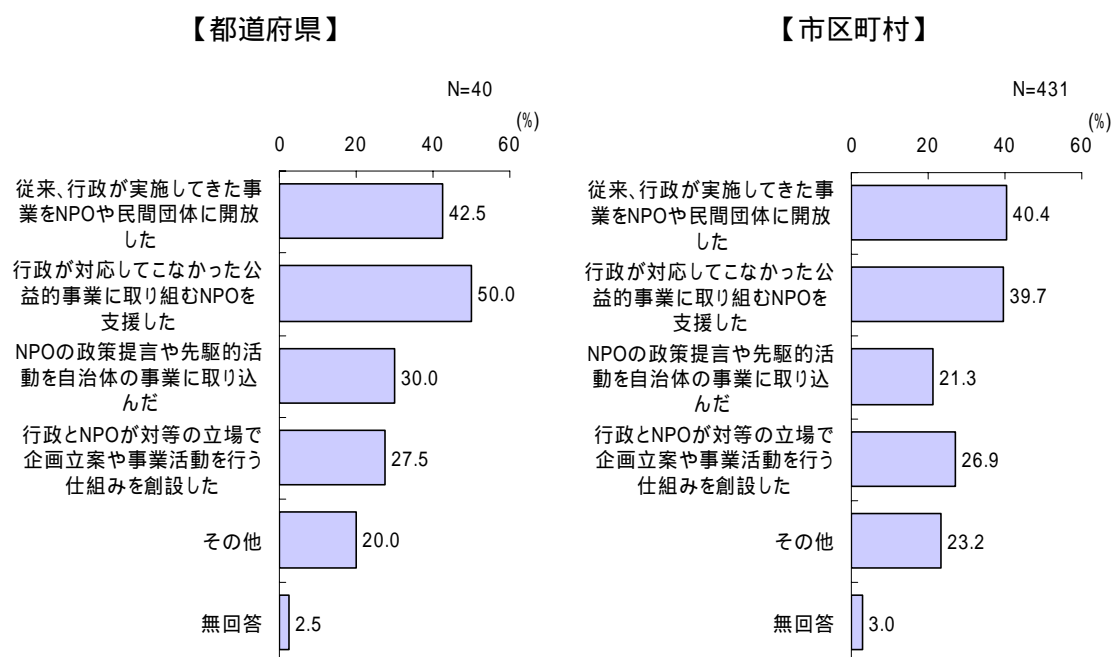
4 協働事業を始めた経緯（問4）

協働事業を始めた経緯はどのようなことでしたか。〔はいくつでも〕

都道府県では、“行政が対応してこなかった公益的事業に取り組むNPOを支援した”（50.0%）という経緯がもっとも多い。

市区町村では、“従来、行政が実施してきた事業をNPOや民間団体に開放した”（40.4%）と、“行政が対応してこなかった公益的事業に取り組むNPOを支援した”（39.7%）が、ほぼ同率で上位に挙げられている。

図表1 - 5 協働事業を始めた経緯



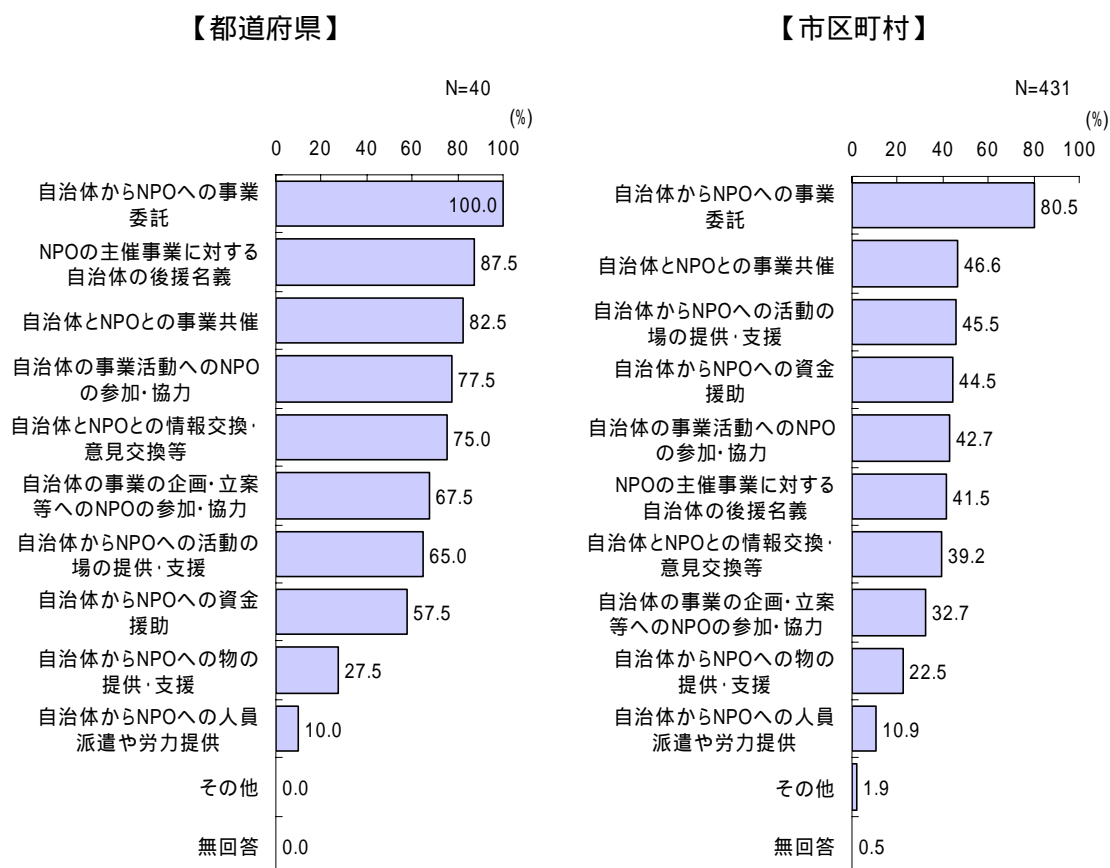
5 協働事業の形態（問5）

貴自治体における協働事業は下記のどの形態に該当しますか。〔 はいいくつでも〕

都道府県では、“自治体からNPOへの事業委託”（100.0%）が全部において実施されているほか、“NPOの主催事業に対する自治体の後援名義”（87.5%）、“自治体とNPOとの事業共催”（82.5%）といった形態も8割以上においてみられる。

市区町村では、“自治体からNPOへの事業委託”（80.5%）が高くなっている。

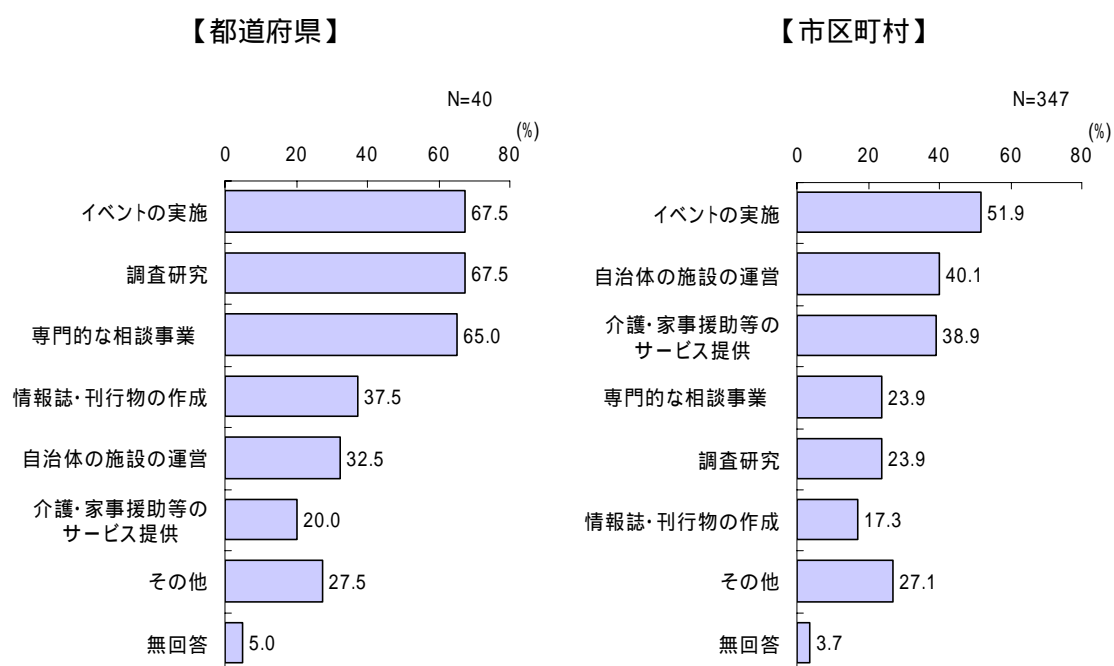
図表1 - 6 協働事業の形態



事業委託の具体的内容については、都道府県では、“イベントの実施”(67.5%)、“調査研究”(67.5%)、“専門的な相談事業”(65.0%)といったものが多い。

市区町村では、やはり“イベントの実施”(51.9%)がトップに挙げられている。次いで、“自治体の施設の運営”(40.1%)、“介護・家事援助等のサービス提供”(38.9%)が多い。

図表 1 - 7 事業委託の内容



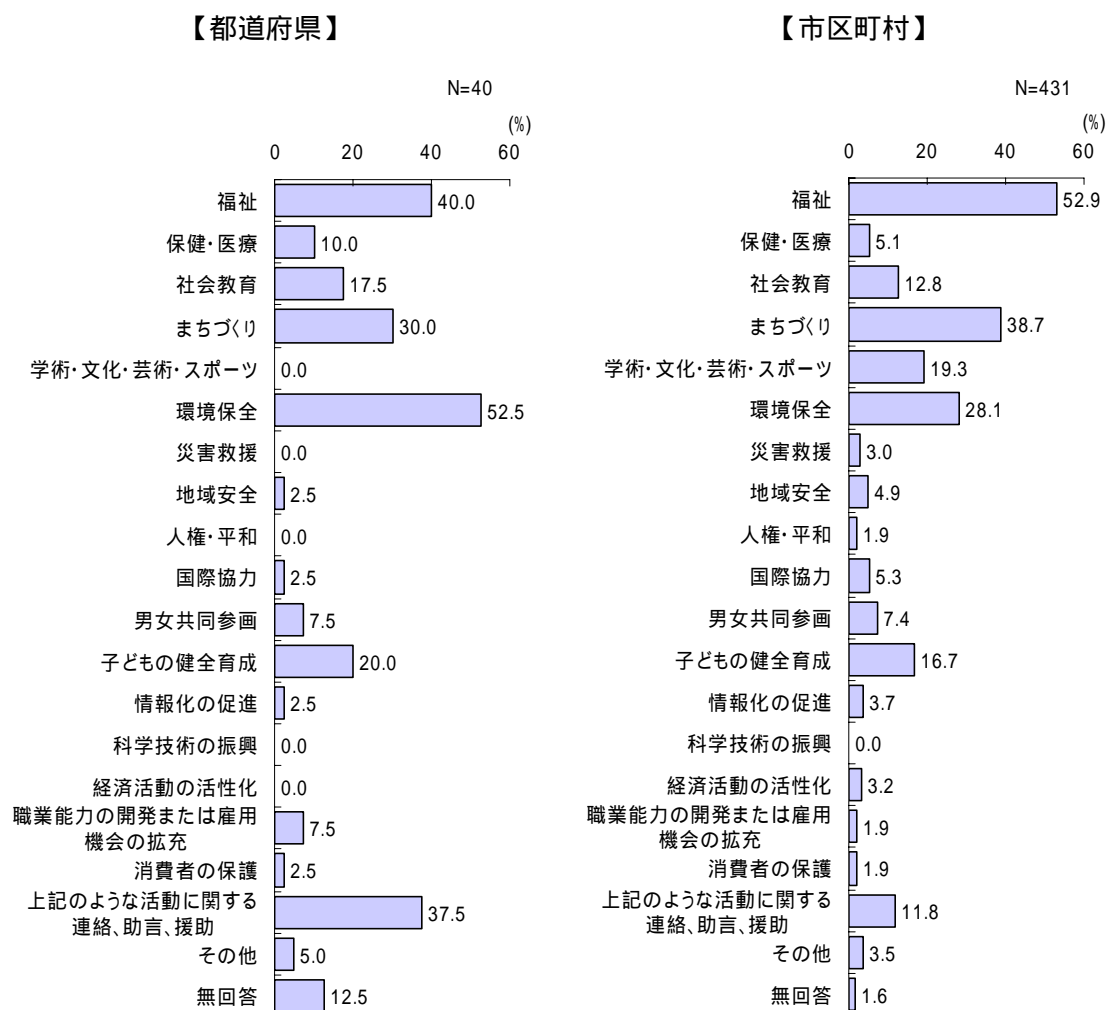
6 協働事業の分野と相手（問6）

貴自治体における協働事業について、次のうち主な分野はどれに該当しますか。〔選択は3つまで〕 また、それらの協働事業にNPOの他に共に参加しているのはどのパートナーですか。〔選択はそれぞれ5つまで〕

都道府県における事業分野は、“環境保全”(52.5%)がもっとも多く、全体の半数強を占めている。

市区町村の事業分野は、“福祉”(52.9%)がトップに挙げられている。

図表1 - 8 協働事業の分野



都道府県における協働相手（NPO以外）を事業分野別にみると、「環境保全」に関しては、“地縁組織”（38.1%）などが多く挙げられている。また「福祉」に関しては、“社会福祉協議会”（50.0%）などが多く挙げられている。

市区町村の協働相手は、「福祉」に関しては“社会福祉協議会”（71.1%）が圧倒的に多い。「まちづくり」に関しては、“地縁組織”（59.3%）が多い。市区町村の場合、上記以外の分野においても、“地縁組織”を協働相手とするものが増えている。

図表1-9 分野別の協働相手

【都道府県】

	回答者数(N)	1. 財団法人・社団法人	2. 社会福祉協議会	3. 商工会議所	4. 学校	5. 病院	6. 福祉・介護施設	7. 図書館、博物館、公民館など	8. 地縁組織	9. 民間企業	10. 他の自治体や行政機関	11. その他	12. NPO以外は参加していない	13. 無回答
1. 福祉	16	1 (6.3)	8 (50.0)	0 (-)	1 (6.3)	1 (6.3)	7 (43.8)	0 (-)	1 (6.3)	3 (18.8)	5 (31.3)	0 (-)	1 (6.3)	3 (18.8)
2. 保健・医療	4	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)
3. 社会教育	7	2 (28.6)	0 (-)	0 (-)	4 (57.1)	0 (-)	0 (-)	4 (57.1)	3 (42.9)	2 (28.6)	5 (71.4)	1 (14.3)	0 (-)	0 (-)
4. まちづくり	12	1 (8.3)	2 (16.7)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	4 (33.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	1 (8.3)
5. 学術・文化・芸術・スポーツ	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
6. 環境保全	21	3 (14.3)	0 (-)	1 (4.8)	6 (28.6)	0 (-)	0 (-)	1 (4.8)	8 (38.1)	7 (33.3)	6 (28.6)	2 (9.5)	4 (19.0)	3 (14.3)
7. 災害救援	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
8. 地域安全	1	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)
9. 人権・平和	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
10. 国際協力	1	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)
11. 男女共同参画	3	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)
12. 子供の健全育成	8	1 (12.5)	0 (-)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)
13. 情報化の促進	1	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)
14. 科学技術の振興	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
15. 経済活動の活性化	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
16. 職業能力の開発または雇用機会の拡充	3	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)	1 (33.3)
17. 消費者の保護	1	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)
18. 上記のような活動に関する連絡、助言、援助	15	2 (13.3)	5 (33.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (6.7)	0 (-)	4 (46.7)	2 (13.3)
19. その他	2	1 (50.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (50.0)	0 (-)

【市区町村】

	回答者数(N)	1. 財団法人・社団法人	2. 社会福祉協議会	3. 商工会議所	4. 学校	5. 病院	6. 福祉・介護施設	7. 図書館、博物館、公民館など	8. 地縁組織	9. 民間企業	10. 他の自治体や行政機関	11. その他	12. NPO以外は参加していない	13. 無回答
1. 福祉	228	22 (9.6)	162 (71.1)	5 (2.2)	15 (6.6)	23 (10.1)	99 (43.4)	5 (2.2)	54 (23.7)	24 (10.5)	13 (5.7)	32 (14.0)	26 (11.4)	9 (3.9)
2. 保健・医療	22	3 (13.6)	6 (27.3)	1 (4.5)	2 (9.1)	5 (22.7)	6 (27.3)	4 (18.2)	3 (13.6)	3 (13.6)	0 (-)	5 (22.7)	4 (18.2)	1 (4.5)
3. 社会教育	55	5 (9.1)	6 (10.9)	0 (-)	19 (34.5)	0 (-)	1 (1.8)	30 (54.5)	13 (23.6)	3 (5.5)	5 (9.1)	9 (16.4)	9 (16.4)	5 (9.1)
4. まちづくり	167	19 (11.4)	15 (9.0)	51 (30.5)	24 (14.4)	3 (1.8)	3 (1.8)	16 (9.6)	99 (59.3)	30 (18.0)	20 (12.0)	38 (22.8)	22 (13.2)	11 (6.6)
5. 学術・文化・芸術・スポーツ	83	20 (24.1)	1 (1.2)	4 (4.8)	19 (22.9)	1 (1.2)	0 (-)	21 (25.3)	17 (20.5)	13 (15.7)	4 (4.8)	19 (22.9)	20 (24.1)	4 (4.8)
6. 環境保全	121	13 (10.7)	4 (3.3)	8 (6.6)	30 (24.8)	0 (-)	2 (1.7)	5 (4.1)	75 (62.0)	40 (33.1)	20 (16.5)	21 (17.4)	15 (12.4)	5 (4.1)
7. 災害救援	13	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (-)	1 (7.7)	0 (-)	1 (7.7)	9 (69.2)	5 (38.5)	4 (30.8)	3 (23.1)	0 (-)	1 (7.7)
8. 地域安全	21	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	6 (28.6)	0 (-)	0 (-)	1 (4.8)	18 (85.7)	3 (14.3)	3 (33.3)	7 (4.8)	1 (9.5)	0 (-)
9. 人権・平和	8	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	4 (50.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	0 (-)
10. 国際協力	23	3 (13.0)	0 (-)	1 (4.3)	2 (8.7)	1 (4.3)	0 (-)	2 (8.7)	0 (-)	3 (13.0)	2 (8.7)	4 (17.4)	12 (52.2)	1 (4.3)
11. 男女共同参画	32	1 (3.1)	0 (-)	3 (9.4)	5 (15.6)	0 (-)	0 (-)	5 (15.6)	6 (18.8)	0 (-)	5 (15.6)	7 (21.9)	11 (34.4)	2 (6.3)
12. 子供の健全育成	72	5 (6.9)	7 (9.7)	2 (2.8)	27 (37.5)	1 (1.4)	2 (2.8)	15 (20.8)	27 (37.5)	4 (5.6)	10 (13.9)	11 (15.3)	18 (25.0)	6 (8.3)
13. 情報化の促進	16	0 (-)	0 (-)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (-)	0 (-)	1 (6.3)	1 (6.3)	5 (31.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	7 (43.8)	0 (-)
14. 科学技術の振興	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
15. 経済活動の活性化	14	0 (-)	0 (-)	9 (64.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (-)	1 (7.1)	2 (14.3)	1 (7.1)
16. 職業能力の開発または雇用機会の拡充	8	1 (12.5)	0 (-)	3 (37.5)	2 (25.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	0 (-)
17. 消費者の保護	8	0 (-)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	4 (50.0)	3 (37.5)	0 (-)
18. 上記のような活動に関する連絡、助言、援助	51	4 (7.8)	9 (17.6)	3 (5.9)	1 (2.0)	0 (-)	0 (-)	2 (3.9)	7 (13.7)	4 (7.8)	4 (7.8)	5 (9.8)	31 (60.8)	4 (7.8)
19. その他	15	1 (6.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	0 (-)	0 (-)	1 (6.7)	3 (20.0)	3 (33.3)	5 (26.7)	4 (26.7)	3 (20.0)	0 (-)

7 協働事業に関する指針・条例等の策定状況（問7）

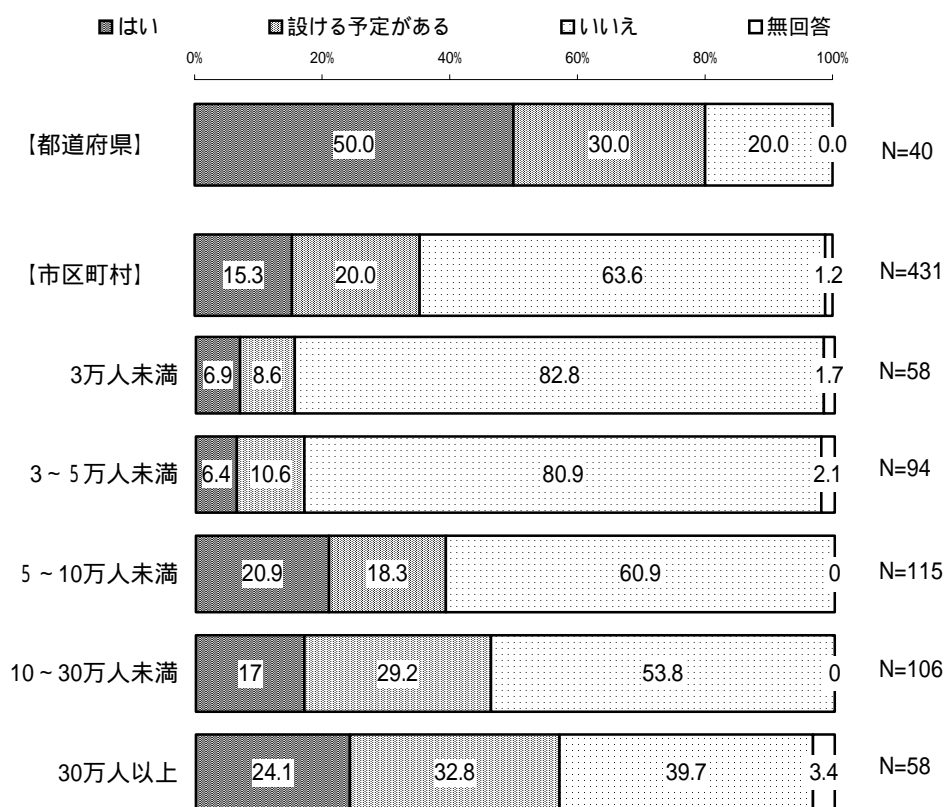
貴自治体では協働事業に関する指針・条例等を設けていますか。〔は1つ〕

都道府県では、“はい”（50.0%）がちょうど半数となっている。

市区町村では、“いいえ”（63.6%）が全体の6割強を占めている。

市区町村の人口規模別に比べてみると、“はい”と“設ける予定がある”を合わせた割合は、人口規模が大きくなるにつれて多くなる傾向がみられる。

図表1-10 協働事業に関する指針等の策定状況



8 協働事業に関する総合窓口の設置状況（問8）

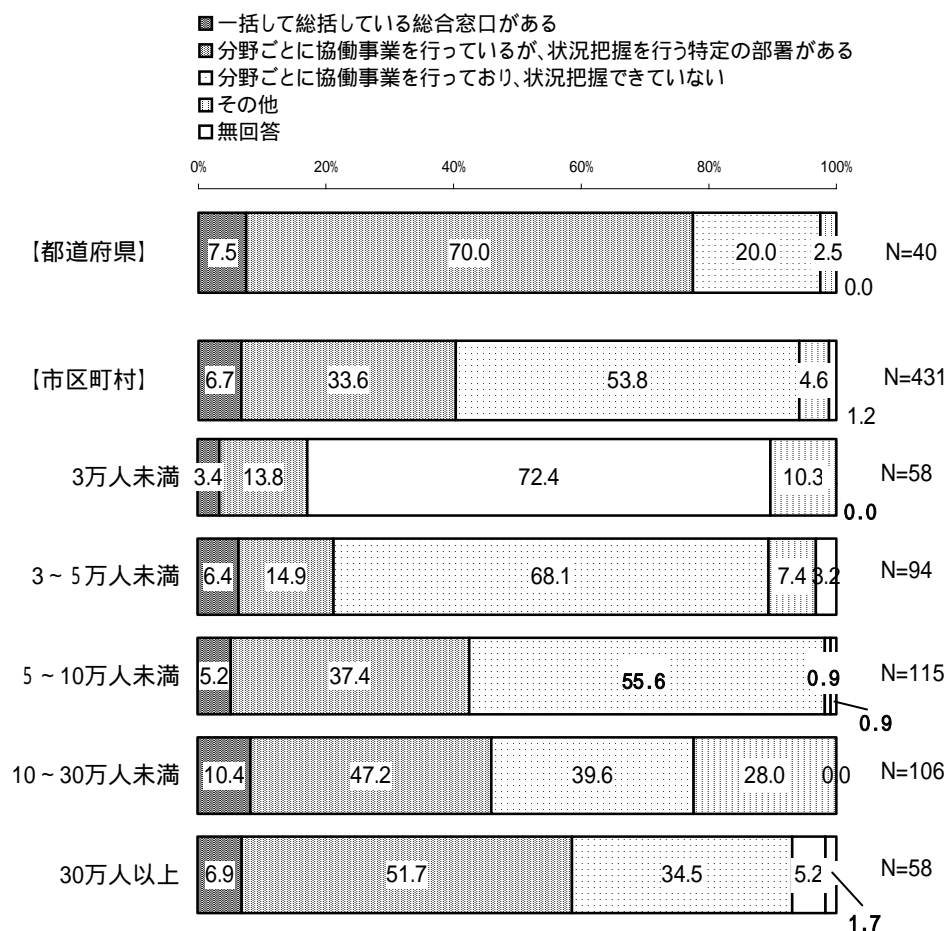
貴自治体では協働事業に関する総合窓口を設けていますか。〔 は1つ〕

都道府県では、“分野ごとに協働事業を行なっているが状況把握を行う特定の部署がある”（70.0%）ところが多い。

市区町村では、“分野ごとに協働事業を行なっており全体の状況把握ができていない”（53.8%）ところが半数強を占める。

市区町村の人口規模別に窓口の設置状況を比べてみると、“一括して統括している総合窓口がある”と“分野ごとに協働事業を行なっているが状況把握を行う特定の部署がある”を合わせた自治体の割合は、人口規模が大きくなるにつれて多くなる傾向がみられる。

図表1 - 11 協働事業に関する総合窓口の設置状況

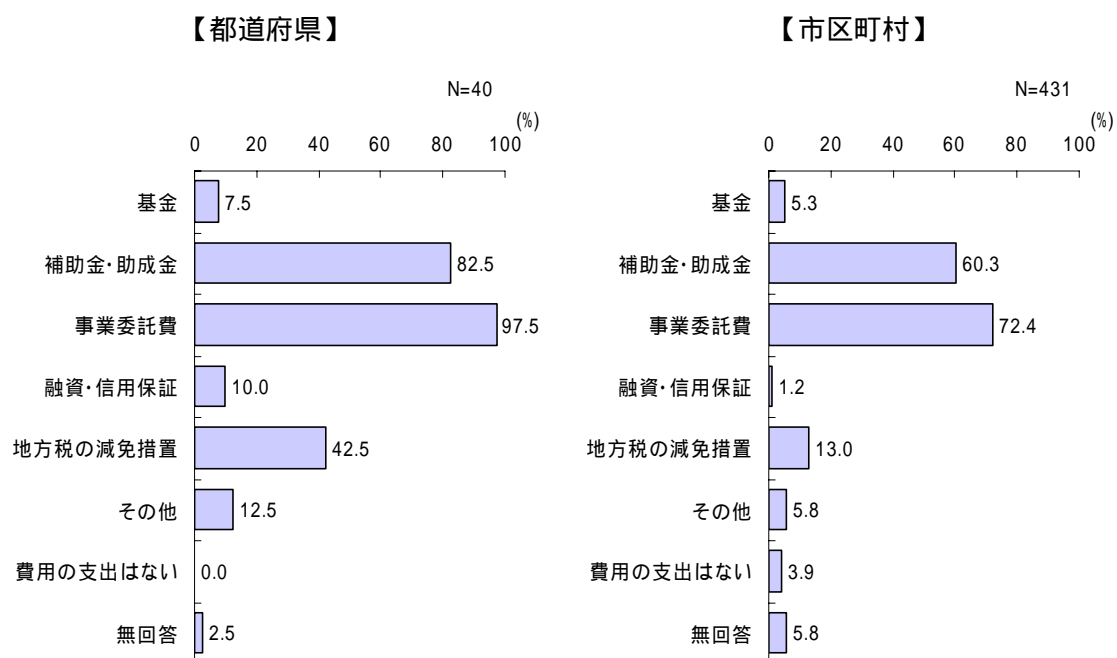


9 協働事業の費用（問9）

貴自治体の協働事業における費用はどのような形態をとっていますか。〔はいくつでも〕 また、その費用総額はおよそどれぐらいですか。

都道府県、市区町村ともに“事業委託費”がもっとも多い。（都道府県 97.5%、市区町村 72.4%）

図表 1 - 12 協働事業の費用形態



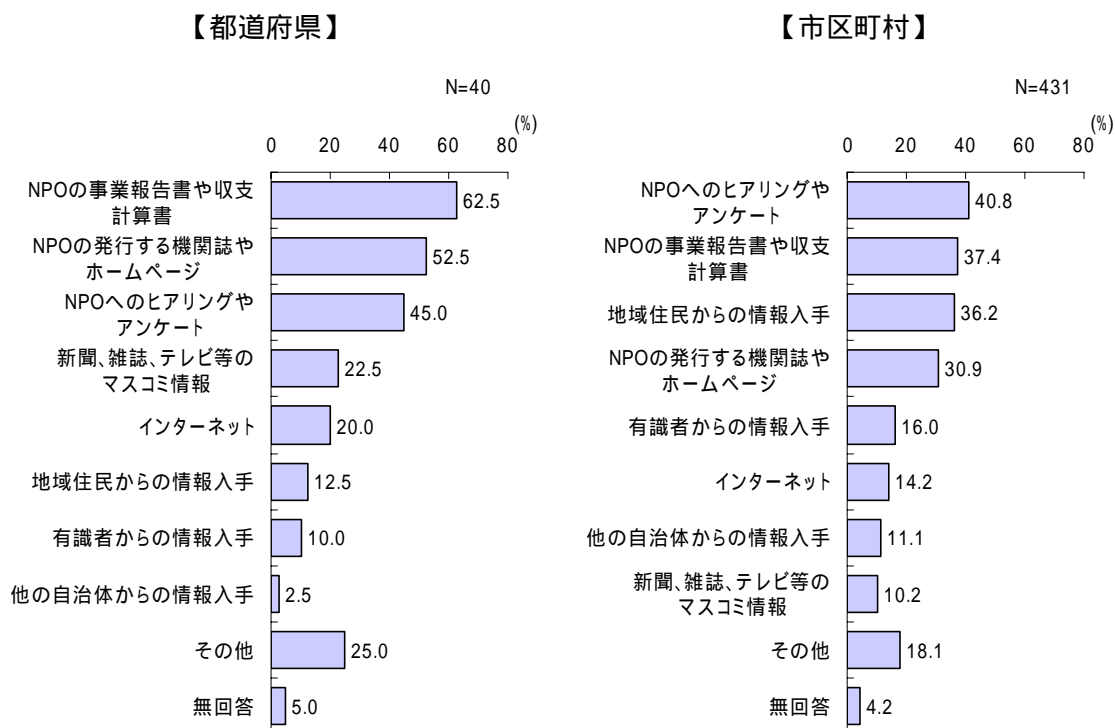
10 NPO を相手として選択する際の情報収集方法（問 10）

協働事業のパートナーとしてNPOを選択する際に、どのような方法で情報収集を行っていますか。〔は3つまで〕 また、その中で特に重視するのはどれですか。〔1つだけ〕 選び下の枠内に番号を記入してください。〕

都道府県では、複数回答の場合、“NPOの事業報告書や収支計算書”(62.5%)がもっとも多い。

市区町村では、同じく複数回答の場合、“NPOへのヒアリングやアンケート”(40.8%)がもっとも多い。

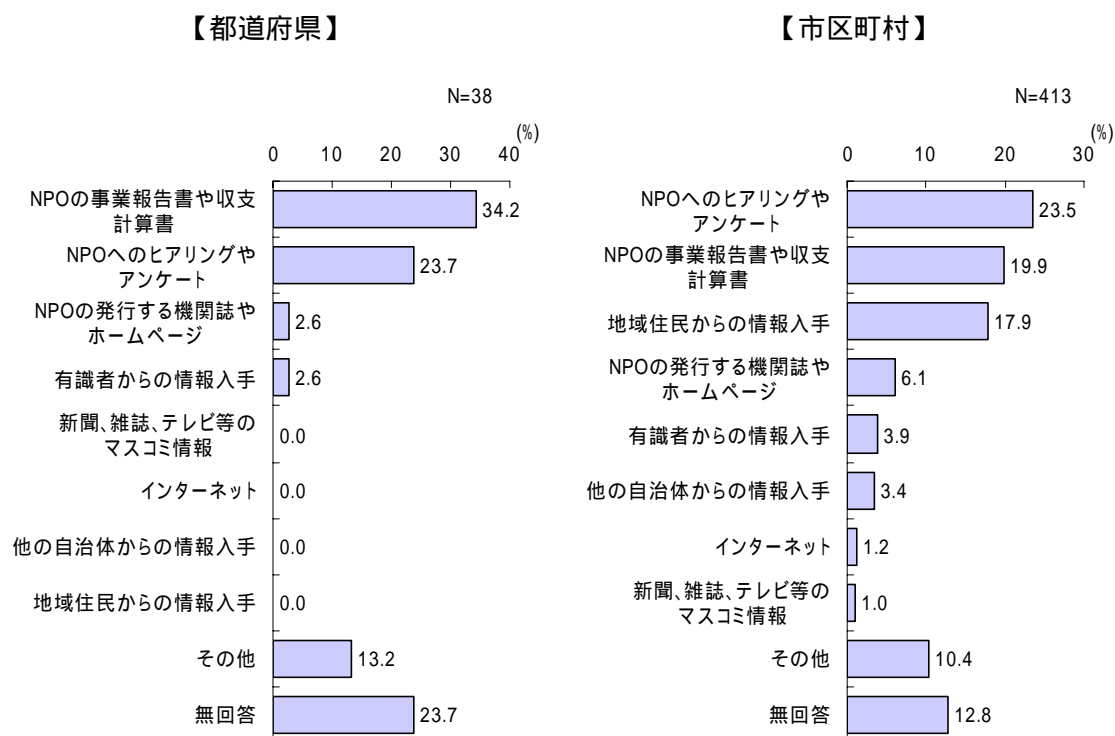
図表 1 - 13 NPO に関する情報収集方法（複数回答）



特に重視する情報収集方法を1つだけ選んでもらった結果については、都道府県の場合、“NPOの事業報告書や収支計算書”(34.2%)がもっとも多い。

市区町村では、“NPOへのヒアリングやアンケート”(23.5%)がもっとも多い。

図表1-14 NPOに関する情報収集方法(単数回答)



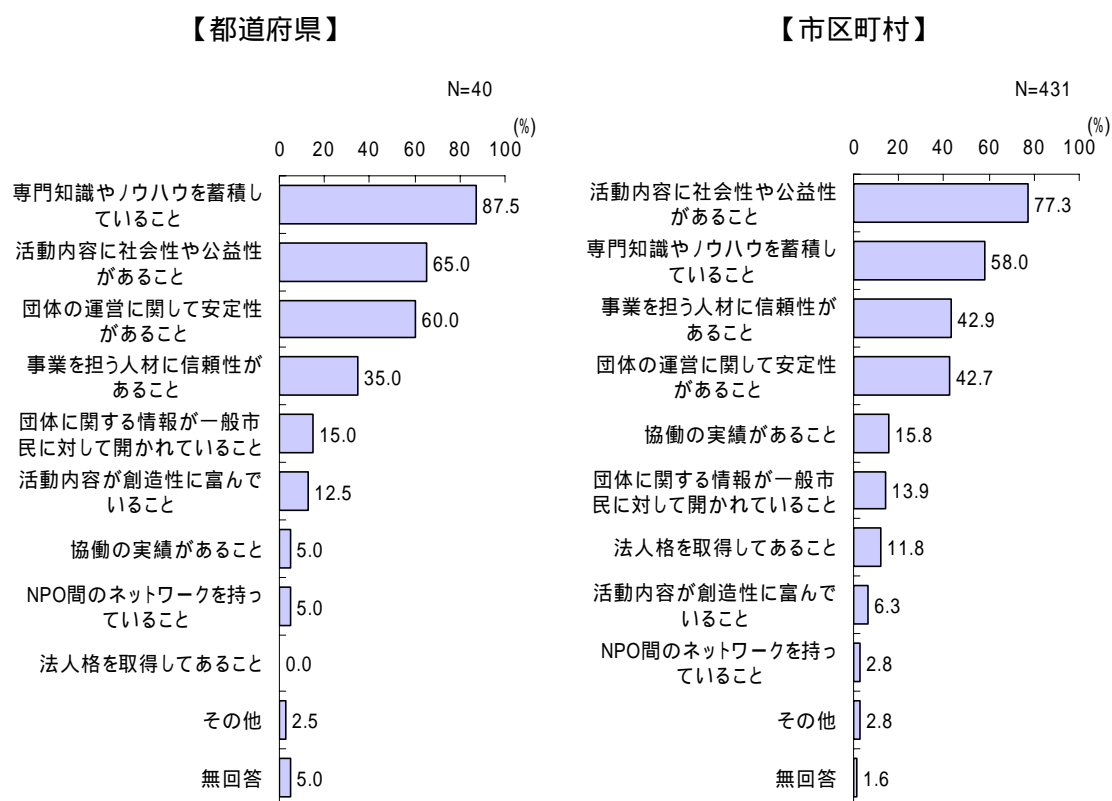
11 NPO を相手として選択する際の基準（問 11）

協働事業のパートナーとしてNPOを選択する際の基準はどのようなことですか。〔は3つまで〕

都道府県では、“専門知識やノウハウを蓄積していること”（87.5%）がもっとも多い。

市区町村では、“活動内容に社会性や公益性があること”（77.3%）がもっとも多い。

図表 1 - 15 NPO の選択基準



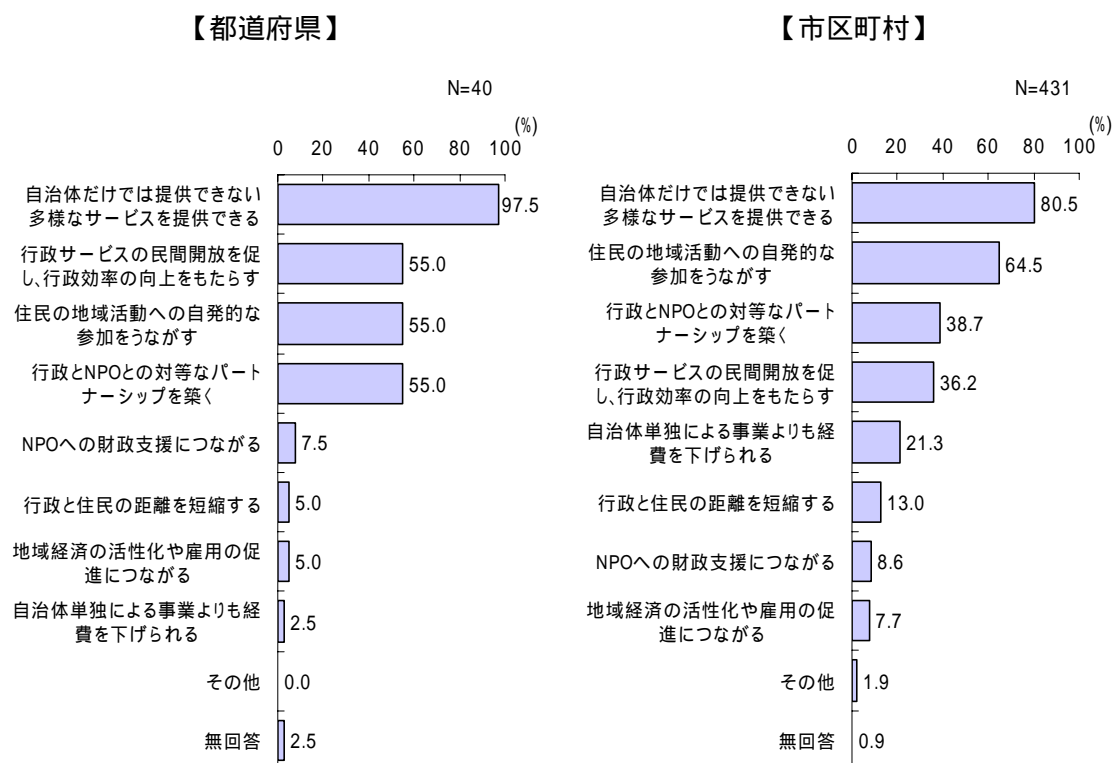
12 NPO との協働事業の意義（問 12）

NPO との協働事業を実施する意義は何ですか。〔 は3つまで〕

都道府県では、“自治体だけでは提供できない多様なサービスを提供できる”（97.5%）
ことが、ほとんどのところで挙げられている。

市区町村でも、“自治体だけでは提供できない多様なサービスを提供できる”（80.5%）
がトップに挙げられている。

図表 1 - 16 NPO との協働事業の意義



13 協働事業の達成度合（問 13）

これまで貴自治体が進めてきた協働事業に対して、問 12 で選択された意義の達成度合は
 とうですか。

都道府県では、「自治体だけでは提供できない多様なサービスができる」についてのみ“かなり満足している”(7.7%)という回答がみられる。“ある程度満足している”(64.1%)と合わせると7割以上が達成度合に対して満足していることになる。

市区町村では、やはり「自治体だけでは提供できない多様なサービスができる」ことに“かなり満足している”(13.5%)ところが多い。

図表 1 - 17 協働事業の達成度合

【都道府県】

	回答者数 (N)	1. かなり満足している	2. ある程度満足している	3. あまり満足していない	4. まったく満足していない	5. わからない	6. 無回答
1. 自治体単独による事業よりも経費を下げられる	1	0 -	0 -	0 -	0 -	1 (100.0)	0 -
2. 行政サービスの民間開放を促し、行政効率の向上をもたらす	22	0 -	7 (31.8)	6 (27.3)	1 (4.5)	6 (27.3)	2 (9.1)
3. 自治体だけでは提供できない多様なサービスを提供できる	39	3 (7.7)	25 (64.1)	2 (5.1)	1 (2.6)	5 (12.8)	3 (7.7)
4. 住民の地域活動への自発的な参加をうながす	22	0 -	11 (50.0)	6 (27.3)	0 -	4 (18.2)	1 (4.5)
5. 行政と住民の距離を短縮する	2	0 -	1 (50.0)	0 -	0 -	1 (50.0)	0 -
6. 行政とNPOとの対等なパートナーシップを築く	22	0 -	11 (50.0)	3 (13.6)	1 (4.5)	4 (18.2)	3 (13.6)
7. 地域経済の活性化や雇用の促進につながる	2	0 -	1 (50.0)	0 -	0 -	1 (50.0)	0 -
8. NPOへの財政支援につながる	3	0 -	3 (100.0)	0 -	0 -	0 -	0 -

注:()内はサンプル数を100とした割合

【市区町村】

	回答者数(N)	1. かなり満足している	2. ある程度満足している	3. あまり満足していない	4. まったく満足していない	5. わからない	6. 無回答
1. 自治体単独による事業よりも経費を下げられる	92	12 (13.0)	48 (52.2)	8 (8.7)	1 (1.1)	21 (22.8)	2 (2.2)
2. 行政サービスの民間開放を促し、行政効率の向上をもたらす	156	6 (3.8)	68 (43.6)	37 (23.7)	6 (3.8)	30 (19.2)	9 (5.8)
3. 自治体だけでは提供できない多様なサービスを提供できる	347	47 (13.5)	199 (57.3)	48 (13.8)	6 (1.7)	38 (11.0)	9 (2.6)
4. 住民の地域活動への自発的な参加をうながす	278	22 (7.9)	128 (46.0)	71 (25.5)	8 (2.9)	40 (14.4)	9 (3.2)
5. 行政と住民の距離を短縮する	56	4 (7.1)	22 (39.3)	14 (25.0)	4 (7.1)	9 (16.1)	3 (5.4)
6. 行政とNPOとの対等なパートナーシップを築く	167	11 (6.6)	73 (43.7)	54 (32.3)	4 (2.4)	19 (11.4)	6 (3.6)
7. 地域経済の活性化や雇用の促進につながる	33	1 (3.0)	17 (51.5)	4 (12.1)	2 (6.1)	9 (27.3)	0
8. NPOへの財政支援につながる	37	4 (10.8)	26 (70.3)	4 (10.8)	0	2 (5.4)	1 (2.7)
9. その他	8	0 -	5 (62.5)	0 -	0 -	2 (25.0)	1 (12.5)

注:()内はサンプル数を100とした割合

14 協働事業に対する評価体制の設定状況（問 14）

貴自治体では協働事業に対する評価体制（チェックシステム）を設けていますか。〔 は 1 つだけ〕

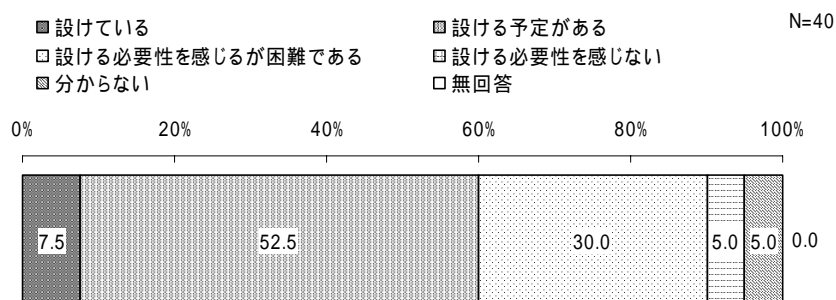
問 14 で、1 または 2 に をつけた方におたずねします。それはどのような内容ですか。〔 はいくつでも〕

都道府県では、評価体制を“設ける予定がある”(52.5%) とするところは半数強に上っている。

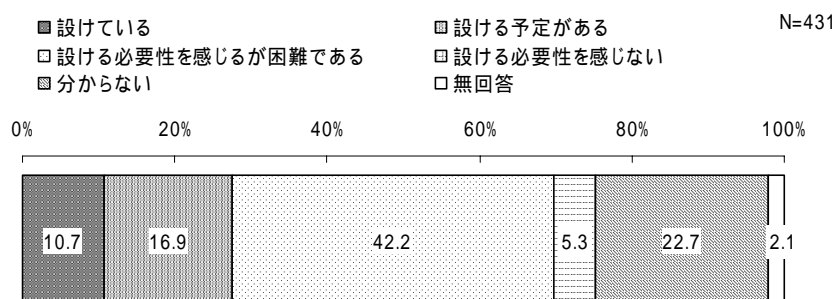
市区町村では、“設ける必要性を感じるが困難である”(42.2%) ところが4割強を占めている。

図表 1 - 18 協働事業に対する評価体制の設定状況

【都道府県】



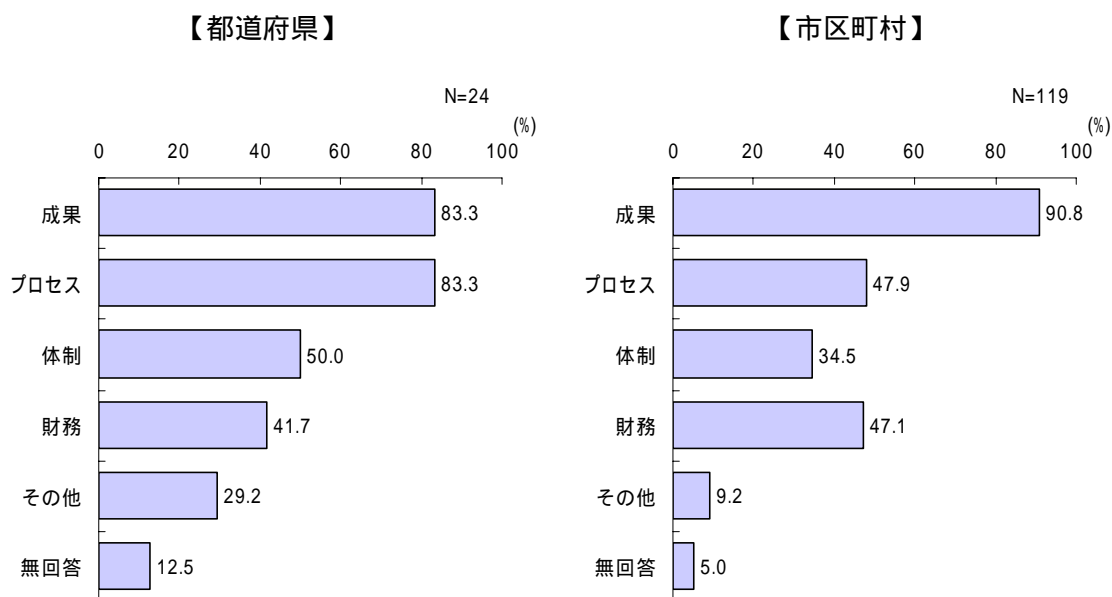
【市区町村】



評価項目についてみると、都道府県では、“成果”(83.3%)と“プロセス”(83.3%)が同率で挙げられている。

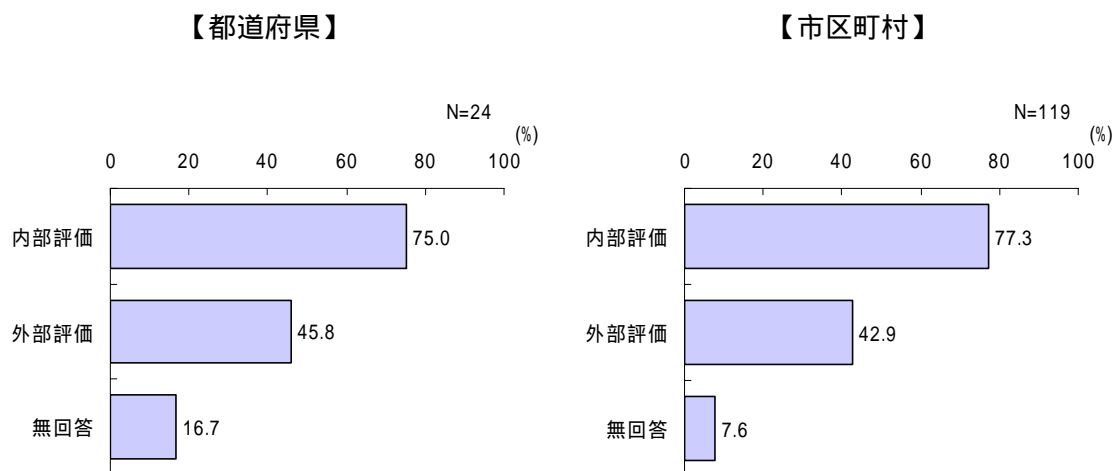
市区町村では、“成果”(90.8%)が抜きん出て高くなっている。

図表 1 - 19 協働事業に対する評価項目



評価の視点については、都道府県、市区町村ともに“内部評価”を重視しているところが8割弱に上っている。

図表 1 - 20 協働事業に対する評価の視点



15 今後の協働事業についての考え（問 15 問 16）

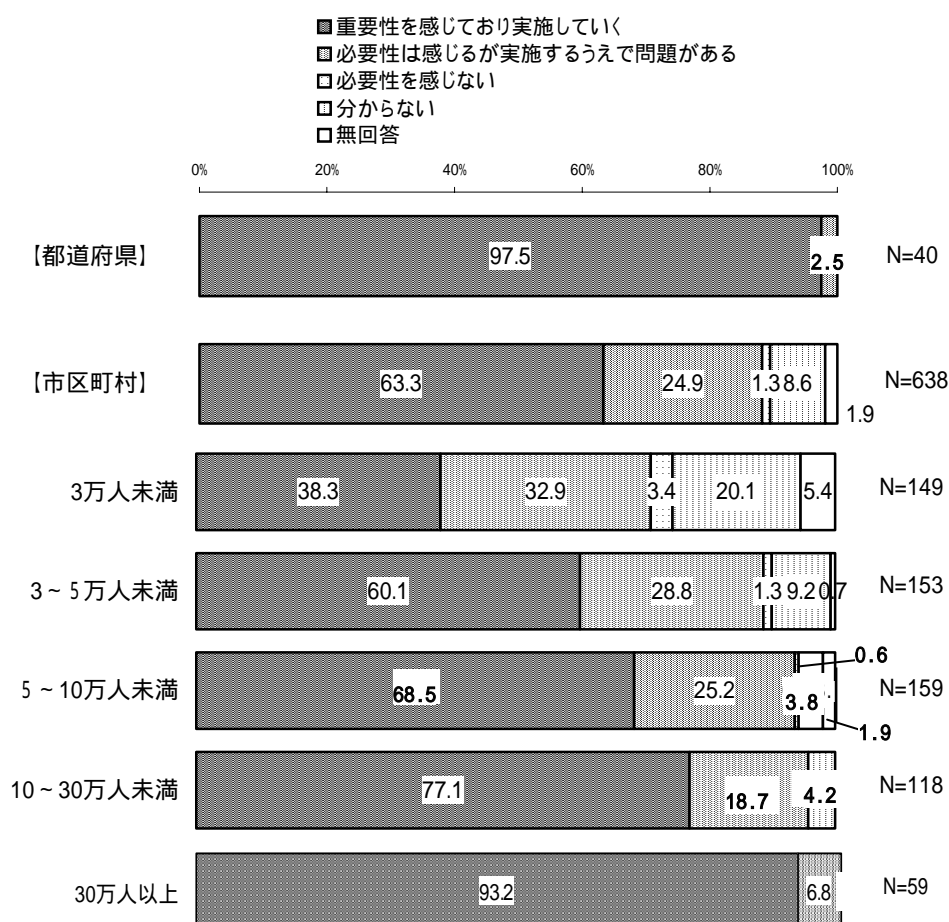
貴自治体では、今後の協働事業についてどのようにお考えですか。

都道府県では、今後も協働事業の“重要性を感じており実施していく”(97.5%)とするところがほとんどである。

市区町村では、“重要性を感じており実施していく”(63.3%)とするところが6割強に上るが、“必要性を感じるが実施するうえで問題がある”(24.9%)というところも4分の1を占めている。

市区町村の人口規模別に、“重要性を感じており実施していく”という意向をもった自治体の割合を比べると、人口規模が大きくなるほどそうした意向をもつところが多くなる傾向がみられる。

図表 1 - 21 今後の協働事業についての考え



今後における協働の内容について具体的な計画やお考えがありましたらお書きください。

図表 1 - 22 今後の協働についての計画等

<p>平成16年度より、県庁内各部局から募集した県政が解決すべき課題を盛り込んだ政策テーマについて、NPOから事業企画案を募集し、協働事業として実施可能なものについて企画したNPOに委託して実施する。</p>
<p>協働について、行政の情報を全て公開していく。また、協働のルールをNPOと協働で作る事により、お互いの信頼性や対等性を築いていく事が必要。16年4月より、NPOと行政の情報ステーションとなる「協働ネット」の運営を行い、「協働研究会」でルールづくりを行う。</p>
<p>社会的ニーズの複雑・多様化や市民の社会参画、自己表現の要求の高まりの中で、自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO等が、その特性を活かし、行政と協働し、社会的課題の解決や地域社会づくりに果たしていく役割は、今後益々重要になっていく。「社会貢献活動の促進に関する条例」の制定を機に、行政とNPO等とのパートナーシップに基づく具体的な協働事業のより一層の推進を図るため、NPO協働推進アクションプランを策定する。</p>
<p>本年度に「県民活動団体との協働に関するガイドブック改訂版」を作成する予定としており、今後はこのガイドブックに従って協働事業を進めて行くこととしている。 なお、協働事業を推進する観点から、本年度は協働推進化に向けた取り組みを並行して進めている。</p>
<p>協働の町づくりを進めるための基本理念、ルールとなる、協働の町づくり推進条例・地域コミュニティ振興指針、市民活動推進指針の策定にむけ、検討を進めている。</p>
<p>市民への情報提供の在り方や市民からの意見の聞き方、市民と行政の役割分担など、市民協働についての事例を整理し、在るべき協働の姿を探っていくため、新年度より市民協働推進プロジェクトチームを設置する事としている。また、協働に係る個別課題について、市民と行政が、共に協働を考えていく場となる市民協働ワークショップを開催。</p>
<p>市民と行政が双方の力を合わせ、地域づくりに取組む町づくりの協議会を立ち上げ進めている。そこに住む住民が主体となり、地域の資源を掘り起こし、その地域の総合的な青写真を描いていく中で、行政と自治会が対等な立場で、協働しなければ出来ない事を実施したい。</p>
<p>平成14年度に策定した「市・地方自立計画」に基づき、行政パートナーによる市民協働の推進と行政のスリム化により、元気で自立した町づくりを進めています。</p>
<p>区行財政改革実施計画に基づき、協働に関する指針・基本条例の策定を目指し、さらにはNPO支援センターの設立も視野に入れながら、積極的にNPOとの協働をしていきたい。</p>
<p>協働推進のための市内ガイドラインとしての「市民活動団体との協働に関する指針」を15年10月に策定し、職員への説明会を実施した。現在は、指針マニュアルの策定を行っている。また、16年4月より、市民による「市民活動と行政の協働に関する基本方針」策定の市民研究会発足を予定している。策定期間は、16年4月から17年3月までの1年間。公募市民による方針策定である。</p>
<p>現在、NPO委員11人、市職員10人の計21人で、「市NPOと行政職員による協働推進研究会」を設け、実効性の高い協働事業について議論を重ねているところである。</p>
<p>市の事務事業について、実施主体となるべきセクター（国・県・市・市民・企業）ごとに仕分けし、整理する事により、協働促進を図る。 NPO等の創業支援、運営能力向上のための施策は継続実施し、NPO等を協働の担い手の1セクターとして育成・支援する。</p>
<p>市民協働推進条例に規定されている以下の取り組みをより一層推進していきたいと考えています。 1. 市民、市民活動団体、事業者が市政に参加する機会を充実させる。 2. 市が行う業務のうち市民活動団体の特性を活用できるものについて参入の機会を拡大する。 3. 市民や事業者などから寄せられた寄付金を市民協働推進基金に積み立てNPO法人に対して助成していく。これにより互いに競い合う地域社会の醸成に役立てていく。</p>

<p>本市では、協働事業の推進上、特に住民の方々との協働が重要であると考えています。このため、単なる行政コストの削減や運営効率の向上に終始してしまう事の無い様に、地域住民自らが自分の住む町を考え、行政と共に町づくりを進める機運を醸成し、地域力の向上に繋がる事業展開を目指しています。NPOとの協働についても、委託ありきではなく、行政側からの一方的な視点による事業展開とならないよう留意しています。</p>
<p>平成16年4月施行の、「市民公益活動推進条例」に基づき、市民公益活動団体からの自由な事業提案を受け、団体と職員と一緒に成案化していく「協働事業提案制度」を平成16年度中に創設する。</p>
<p>当市においては、将来における市民との協働の進展を目指すべく、様々な行政への市民参加の手法の充実・拡充を図り、パートナーシップを確立した町づくりを進めるため、「市民参加の町づくり 市民参加を進めるために」と題した職員向けの手引書を作成・配布し、推進を図っているところである。</p>
<p>市民の生涯学習を支援する仕組みづくりとして、「生涯学習システム」をH15年度から実施している。組織は、大学や商工会議所など、公的な16機関でスタートし、モデルプログラムの開発や、生涯学習パスポートの発行など、互いのパートナーシップと基盤の構築に取組んでいる。今後は、民間等を含む組織の拡大化を図っていきたい。</p>
<p>当市市民活動推進課では、市における市民活動（ボランティア活動、NPO活動、地縁組織における多彩な活動）を広く捉えており、これら市民活動が、活発に展開されるために求められる環境整備（情報・場所・人材・資金）に重点を置き、総合的に支援しています。</p> <p>本調査における「協働」とは、「問5」の選択肢に掲げられている事を意味するとされており、その意味から6・7・9での協働は推進されていると考えられます。しかし、本来の互いに責任を分かち合った事業共催という意味では、これからの課題と考えております。まず、その為に本市に多彩な市民活動グループが誕生し、成長される事に軸足を置き、市民活動を推進していきたいと考えています。</p>
<p>協働事業は、協働し事業を実施することが目的ではなく、協働し事業を実施することが効率的であり、また、市民生活の向上に資すると判断される場合に、自然発生するものである。今後、特定の分野に限定し、協働を予定する様なことは有り得ない。市の市民生活に直接結びつく全ての事業が、協働の対象となり得る事業であると認識している。</p>
<p>NPO自体の体質及び継続性について疑義があり、今の段階では自治体としては静観しているしかない。NPOの実績など専門知識及びノウハウは、自治体相手ではなく消費者、いわゆる住民主導で作られているものであると考えるので、ボランティア精神を社会に根付けるよう頑張りたいと思う。</p>
<p>市民と協働でまちづくりを行うための条例作りを行っており、今後市と市民をはじめまちづくりを協働で行って行くための意識の改革が求められる。</p>
<p>ひとづくり事業（市民活動団体が行う公益的なまちづくり事業を支援することにより、市民と行政が一体となった魅力ある町づくりを考えている）。</p> <p>DV防止相談業務。</p>
<p>平成16年4月施行の「市民活動推進基本方針」並び、「基本方針施策体系図」において、五つの基本施策を掲げており、その中の一つに「市民と行政との協働の推進」を定めている。それに基づき16年度に「市民と行政の協働の体制研究会」を立ち上げ、協働について共通認識を図り、その後、協働のルールや協働事業の評価の在り方等を研究していくことを予定している。</p>
<p>老人医療、介護給付費が伸びる中、健康作りに対する抜本的な改革が必要である。行政主導の健康作りでは限界があり、まちづくりを構成する団体(住民・自治会・社協・医療機関・その他関係団体等)との協働作業が重要である。そのようなパートナーシップを構築し、それぞれが役割を明確にしてまちづくりを進める必要がある。</p>

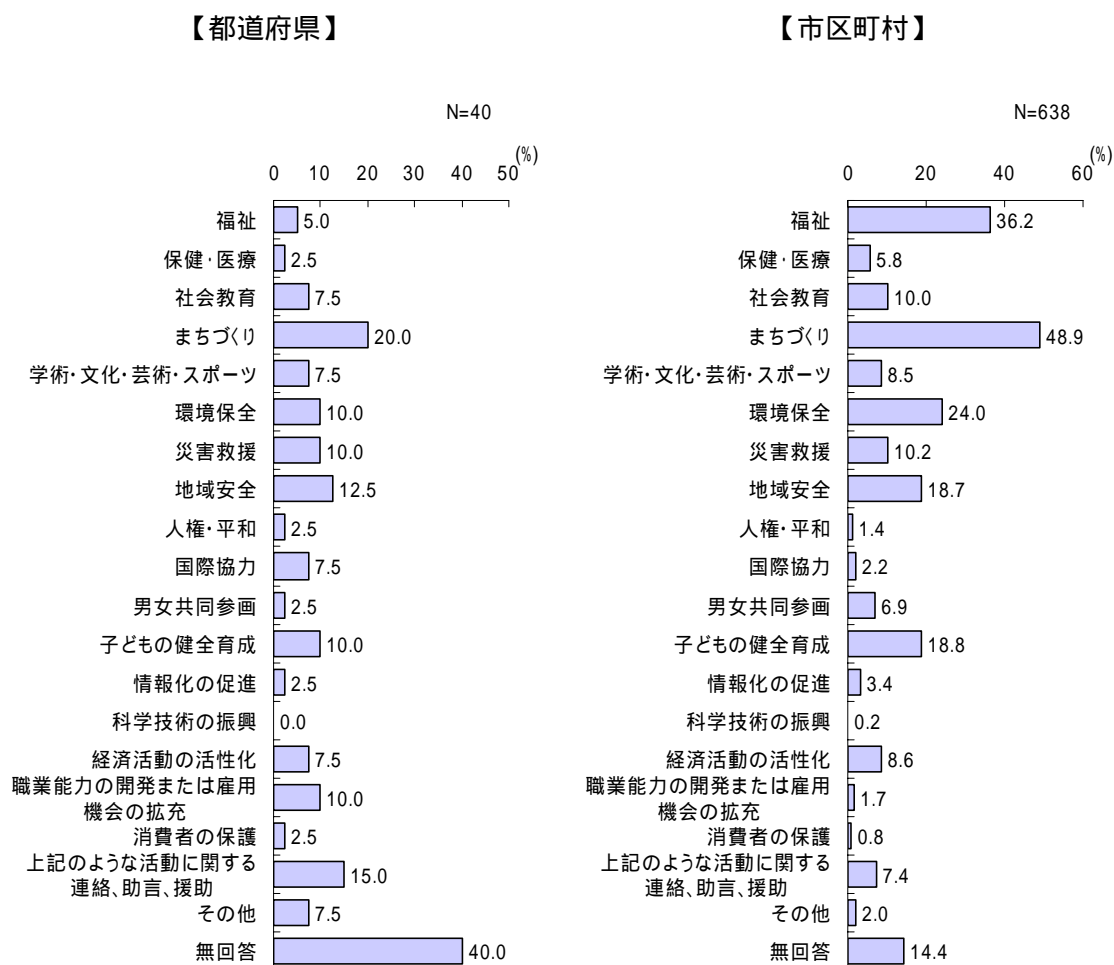
16 今後取り組んでみたい協働事業の分野と協働相手（問 16）

貴自治体では、今後どのような協働にあらたに取り組んでみたいとお考えですか。〔選択は3つまで〕 また、その場合、どのパートナーと協働したいと思いますか。〔選択はそれぞれ5つまで〕

都道府県では、“まちづくり”(20.0%)に取り組みたいというところがやや多くなっている。協働したい相手としては、これに取り組みたい都道府県のすべてが“NPO”を挙げており、“地縁組織”がこれに次いでいる。

市区町村では、やはり“まちづくり”(48.9%)が多く、“福祉”(36.2%)がこれに次いでいる。市区町村の場合も、協働の相手として“NPO”や“地縁組織”を挙げるところが多い。

図表 1 - 23 今後取り組んでみたい協働事業の分野



図表 1 - 24 今後取り組んでみたい分野別の相手

【都道府県】

		回答者数(N)	1. NPO	2. 財団法人・社団法人	3. 社会福祉協議会	4. 商工会議所	5. 学校	6. 病院	7. 福祉・介護施設	8. 図書館、博物館、公民館など	9. 地縁組織	10. 民間企業	11. 他の自治体や行政機関	12. その他	13. 無回答
協働事業の分野	1. 福祉	2	2 (100.0)	0 (-)	1 (50.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (50.0)	0 (-)	1 (50.0)	0 (-)	1 (50.0)	0 (-)	0 (-)
	2. 保健・医療	1	1 (100.0)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (100.0)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	3. 社会教育	3	3 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	4. まちづくり	8	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (12.5)	5 (62.5)	3 (37.5)	4 (50.0)	0 (-)	0 (-)
	5. 学術・文化・芸術・スポーツ	3	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)	2 (66.7)	2 (66.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	6. 環境保全	4	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (50.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)
	7. 災害救援	4	4 (100.0)	0 (-)	3 (75.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	3 (75.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (-)	0 (-)
	8. 地域安全	5	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (-)	0 (-)	2 (40.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	3 (60.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (-)	0 (-)
	9. 人権・平和	1	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	10. 国際協力	3	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)	0 (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)
	11. 男女共同参画	1	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	12. 子供の健全育成	4	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (-)	2 (50.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (50.0)	0 (-)	2 (50.0)	0 (-)	0 (-)
	13. 情報化の促進	1	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	14. 科学技術の振興	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	15. 経済活動の活性化	3	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (-)	3 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (-)	0 (-)
	16. 職業能力の開発または雇用機会の拡充	4	4 (100.0)	2 (50.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (-)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)
	17. 消費者の保護	1	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	18. 上記のような活動に関する連絡、助言、援助	6	6 (100.0)	0 (-)	1 (16.7)	0 (-)	1 (16.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (-)	0 (-)
	19. その他	3	3 (66.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (33.3)

【市区町村】

		回答者数(N)	1. NPO	2. 財団法人・社団法人	3. 社会福祉協議会	4. 商工会議所	5. 学校	6. 病院	7. 福祉・介護施設	8. 図書館、博物館、公民館など	9. 地縁組織	10. 民間企業	11. 他の自治体や行政機関	12. その他	13. 無回答
協働事業の分野	1. 福祉	231	191 (82.7)	32 (13.9)	169 (73.2)	3 (1.3)	13 (5.6)	54 (23.4)	165 (71.4)	5 (2.2)	94 (40.7)	31 (13.4)	13 (5.6)	7 (3.0)	0 (-)
	2. 保健・医療	37	27 (73.0)	5 (13.5)	13 (35.1)	0 (-)	1 (2.7)	27 (73.0)	22 (59.5)	0 (-)	11 (29.7)	5 (13.5)	4 (10.8)	3 (8.1)	0 (-)
	3. 社会教育	64	49 (76.6)	12 (18.8)	7 (10.9)	3 (4.7)	39 (60.9)	3 (4.7)	5 (7.8)	31 (48.4)	37 (57.8)	16 (25.0)	9 (14.1)	4 (6.3)	0 (-)
	4. まちづくり	312	251 (80.4)	41 (13.1)	37 (11.9)	139 (44.6)	58 (18.6)	0 (-)	6 (1.9)	25 (8.0)	241 (77.2)	158 (50.6)	42 (13.5)	20 (6.4)	1 (0.3)
	5. 学術・文化・芸術・スポーツ	54	42 (77.8)	12 (22.2)	1 (1.9)	5 (9.3)	25 (46.3)	0 (-)	0 (-)	24 (44.4)	21 (38.9)	22 (40.7)	6 (11.1)	5 (9.3)	2 (3.7)
	6. 環境保全	153	128 (83.7)	22 (14.4)	5 (3.3)	16 (10.5)	66 (43.1)	2 (1.3)	4 (2.6)	12 (7.8)	118 (77.1)	91 (59.5)	38 (24.8)	11 (7.2)	0 (-)
	7. 災害救援	65	47 (72.3)	3 (4.6)	27 (41.5)	0 (-)	8 (12.3)	18 (27.7)	2 (3.1)	2 (3.1)	60 (92.3)	24 (36.9)	19 (29.2)	4 (6.2)	0 (-)
	8. 地域安全	119	80 (67.2)	6 (5.0)	6 (5.0)	12 (10.1)	61 (51.3)	4 (3.4)	2 (1.7)	3 (2.5)	113 (95.0)	35 (29.4)	37 (31.1)	2 (1.7)	1 (0.8)
	9. 人権・平和	9	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (-)	5 (55.6)	0 (-)	2 (22.2)	1 (11.1)	4 (44.4)	0 (-)	2 (22.2)	0 (-)	0 (-)
	10. 国際協力	14	9 (64.3)	2 (14.3)	0 (-)	3 (21.4)	5 (35.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	4 (28.6)	5 (35.7)	4 (28.6)	3 (21.4)	1 (7.1)
	11. 男女共同参画	44	32 (72.7)	1 (2.3)	3 (6.8)	7 (15.9)	17 (38.6)	0 (-)	1 (2.3)	4 (9.1)	20 (45.5)	19 (43.2)	6 (13.6)	5 (11.4)	1 (2.3)
	12. 子供の健全育成	120	104 (86.7)	7 (5.8)	27 (22.5)	3 (2.5)	88 (73.3)	3 (2.5)	2 (1.7)	45 (37.5)	87 (72.5)	22 (18.3)	18 (15.0)	4 (3.3)	0 (-)
	13. 情報化の促進	22	15 (68.2)	2 (9.1)	3 (13.6)	5 (22.7)	7 (31.8)	0 (-)	0 (-)	7 (31.8)	6 (27.3)	13 (59.1)	8 (36.4)	0 (-)	0 (-)
	14. 科学技術の振興	1	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	15. 経済活動の活性化	55	45 (81.8)	8 (14.5)	0 (-)	44 (80.0)	6 (10.9)	0 (-)	1 (1.8)	2 (3.6)	11 (20.0)	40 (72.7)	11 (20.0)	6 (10.9)	0 (-)
	16. 職業能力の開発または雇用機会の拡充	11	9 (81.8)	1 (9.1)	0 (-)	8 (72.7)	1 (9.1)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (9.1)	9 (81.8)	3 (27.3)	1 (9.1)	0 (-)
	17. 消費者の保護	5	4 (80.0)	2 (40.0)	0 (-)	2 (40.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (-)	0 (-)
	18. 上記のような活動に関する連絡、助言、援助	47	46 (97.9)	5 (10.6)	15 (31.9)	7 (14.9)	2 (4.3)	0 (-)	1 (2.1)	1 (2.1)	15 (31.9)	14 (29.8)	11 (23.4)	2 (4.3)	1 (2.1)
	19. その他	13	7 (53.8)	0 (-)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	5 (38.5)	4 (30.8)	2 (15.4)	3 (23.1)	3 (23.1)

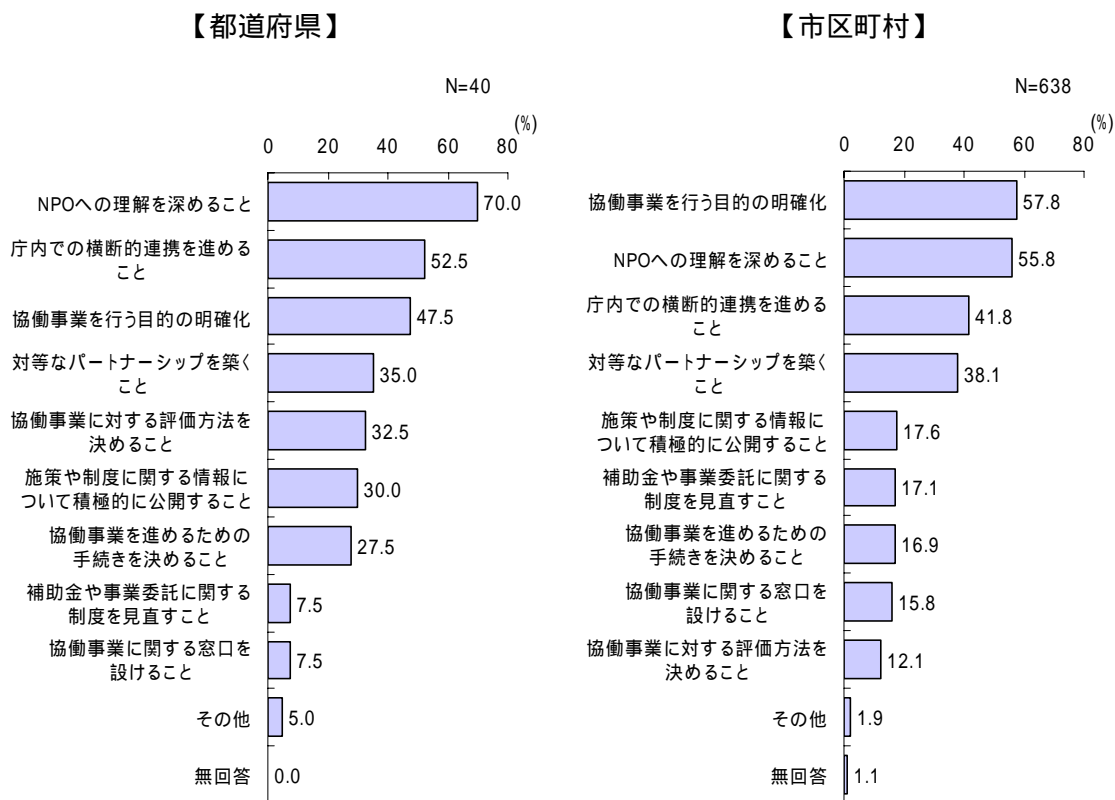
17 協働事業をより良くするための自治体の課題（問 17）

今後、協働事業をより良くするために自治体としてどのようなことが必要だとお考えですか。〔 は3つまで〕

都道府県では、“NPOへの理解を深めること”(70.0%)を挙げるところがもっとも多い。

市区町村では、“協働事業を行なう目的の明確化”(57.8%)と“NPOへの理解を深めること”(55.8%)がほぼ並ぶ格好で上位にランクされている。

図表 1 - 25 協働事業をより良くするための課題



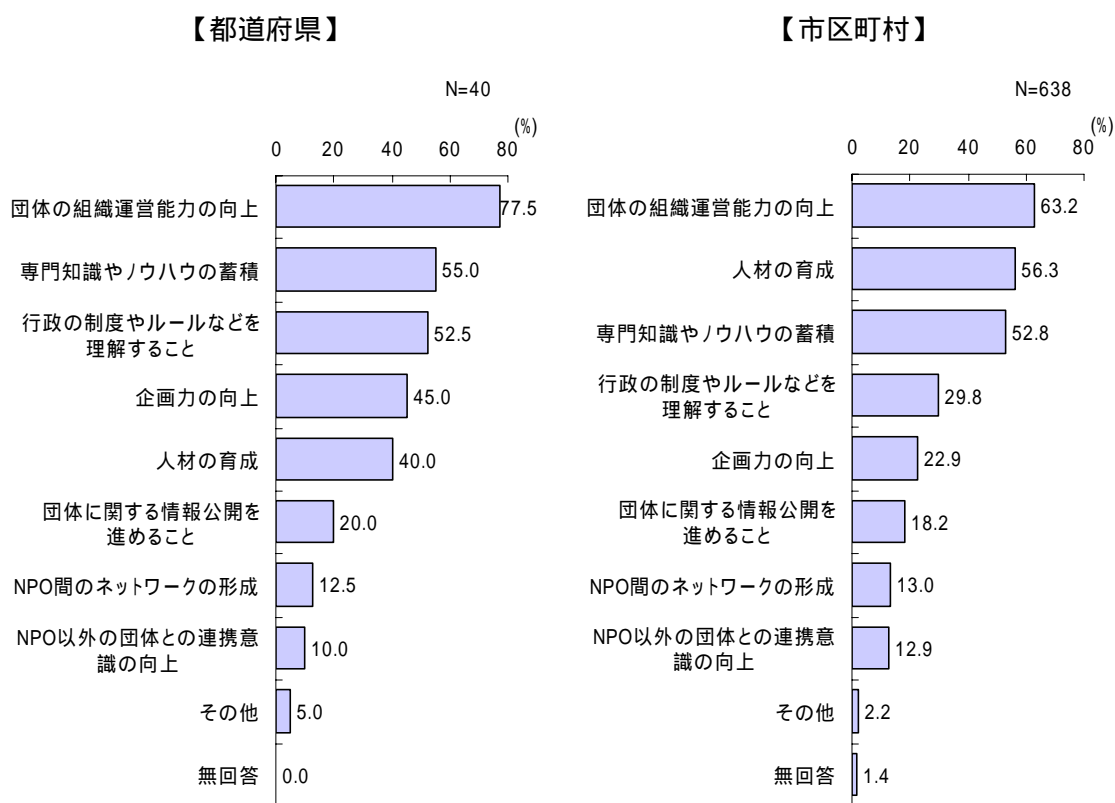
18 協働事業をより良くするために NPO に期待すること（問 18）

今後、協働事業をより良くするために NPO に対して求めることは何ですか。〔 は3つまで〕

都道府県では、“団体の組織運営能力の向上”(77.5%)がトップに挙げられ、次いで“専門知識やノウハウの蓄積”(55.0%)となっている。

市区町村では、“団体の組織運営能力の向上”(63.2%)が第一位である点は都道府県と同様だが、二番目に“人材の育成”(56.3%)が挙げられている。

図表 1 - 26 協働事業において NPO に期待すること



19 NPO との協働事業が地域社会にもたらす効果（問 19）

NPO との協働事業を進めることにより、地域社会にはどのような効果をもたらすとお考えになりますか。〔 は3つまで〕

都道府県では、“生活における豊かさの向上”(72.5%)を挙げるところがもっとも多い。

市区町村では、“地域社会の一体感の醸成”(64.9%)がトップに挙げられている。

図表 1 - 27 協働事業が地域社会にもたらす効果

